

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 : API 基盤構築に係る料金システム変更開発
- 2 特定業者 : 日本ユニシス㈱ 北海道支店
- 3 特定理由 : 本業務は、上下水道料金オンラインシステムの機能改修を行うものであるが、既に上記業者に委託している「API 基盤構築に係る料金システム変更開発」契約期間：令和2年12月21日～令和3年3月31日）においてシステムの要件定義・基本設計を行っている。
本業務は先行業務の詳細設計以降の工程を実施するものである。そのため、本業務は先行業務と密接不可分の関係にあり、プログラムが回帰しないよう先行業務と併せて管理、調整しながらシステム改修を進める必要があり、同一業者以外の者に委託すると、業務間の整合に著しい支障が生じる恐れがある。
したがって、上記業者を特定するものとする。
- 4 根拠規定 : 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

